


所管部課	企画財政部行政管理課	部長	並木 俊則		
件名	「東大和市第5次行政改革大綱の概要（考え方・方向性）」（案）に係る パブリックコメントの実施について				
		区分	1 審議事項	<input type="radio"/>	2 報告事項
関係事項	条例 規則 部課 機関				
<p>1. 要 旨</p> <p>市では、効率的・効果的な行財政運営に資するため、基本目標及び改革課題を明確にするとともに課題解決への取り組みを示した「東大和市第5次行政改革大綱及び推進計画」の策定作業を進めているところである。</p> <p>ついては、策定にあたり「東大和市第5次行政改革大綱の概要（考え方・方向性）」（案）がまとまったことから、「東大和市パブリックコメント実施要綱」に基づき、パブリックコメントを実施するものである。</p> <p>(1) 主な内容 「東大和市第5次行政改革大綱の概要（考え方・方向性）」（案）に係るパブリックコメントを実施する。</p> <p>(2) 意見書提出期間 平成28年6月1日（水）から平成28年6月30日（木）まで</p> <p>(3) 影響及び効果 「東大和市第5次行政改革大綱」の策定にあたり、市民等から提出された意見を考慮し総合的な視点で意思決定ができる。</p>					
<p>2. 経 過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>平成27年12月24日（木）行政改革本部会議                  平成28年 2月 9日（火）行政改革大綱検討部会                  平成28年 3月29日（火）行政改革大綱検討部会                  平成28年 4月26日（火）行政改革大綱検討部会                  平成28年 5月 6日（金）市長、副市長指示伺い                  平成28年 5月11日（水）庁内意見募集依頼（5月20日まで）                  平成28年 5月18日（水）行政改革大綱検討部会                  平成28年 5月25日（水）行政改革本部会議</p>					
<p>3. 留意事項（問題点等）</p> <p>「東大和市第5次行政改革大綱の概要（考え方・方向性）」（案）は、大綱の骨組みとなるもので、パブリックコメント実施後にこの概要に肉付けし、大綱案及び推進計画案の策定を進めることとする。</p>					
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議付議後、パブリックコメント実施手続きを進めたい。 あわせて、市議会議員へ情報提供を行う。</p>					
<p>5. 審議結果</p>					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。